

# 平成22年度 大桐峯復旧治山工事

平成20年8月14～15日の記録的な豪雨は、管内各地にも深い爪痕を残しました。この大桐峯でも山腹、渓流から流出した土砂が北楯大堰に流出し、通水ができなくなるという被害をもたらしました。本事業は、今後こうした被害が起きないよう治山施設を建設するものです。

また、今回の山腹の崩壊は、手入れ不足による森林の荒廃が要因の一つと考えられるため、周辺の森林整備も併せて行われます。

事業主体	山形県 庄内総合支庁 森林整備課
事業年度	平成22・23年度の2カ年
本年度工事内容	法面整形・流路工・床止工等の構造物造成
本年度工事期間	平成22年8月上旬～平成22年12月下旬
負担区分	地元負担なし

